

山梨県都市計画審議会 第3回マスタープラン委員会 会議録

1 日時 平成29年10月5日(木)15:00~16:50

2 場所 山梨県防災新館401会議室

3 出席者(敬称略)

(委員) 【都市計画審議会委員(学識経験者)】

刑部 利雄 委員

佐々木 邦明 委員

丹沢 良治 委員

若狭 美穂子 委員

【専門委員】

中井 検裕 委員

北村 眞一 委員

村上 暁信 委員

清水 知佳 委員

加藤 義人 委員

(事務局)(都市計画課)

課長 丸山 裕司

まちづくり推進企画監 有泉 修

総括課長補佐 清水 邦浩

課長補佐 伊良原 仁

課長補佐 雨宮 康治

副主幹 姫野 英明

副主査 渡辺 祥平

主任 望月 幸一

(セントラルコンサルタント株式会社)

小坂 知義

丸山 翔大

4 傍聴者の数 16人

5 会議次第

(1) 開会

(2) 議事

- ・都市づくりの基本方針の改定について
- ・地区拠点の設定について
- ・工業フレームの算定について
- ・意見交換

(3) その他

- ・山梨県都市計画審議会への報告について

(4) 閉会

6 議事の概要

別紙会議録による。

司 会

それでは、委員の皆様全員お集まりになりましたので、ただいまより山梨県都市計画審議会第3回マスタープラン委員会を開催いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、都市計画課の清水と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の委員会は、改定するマスタープランの素案づくりに向けてご意見等をいただく場でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

なお、荻野委員と谷口委員からは、本日、都合がつかないということで出席できない旨の連絡をいただいておりますので、ご了解をお願いいたします。

それでは、早速でございますが、議事の進行につきましては、佐々木委員長によりよろしくお願いいたします。

委員長

それでは、早速でございますけれども、本日の議事を進めさせていただきます。

本日は議事が4点ご用意されていますけれども、内容につきましては、先ほどご説明ございましたように、都市計画審議会のマスタープランの全体の話でございますので、まとめてご説明をいただき、その後に皆様からご意見をいただくという形で進めさせていただきます。

また、あらかじめ、今日の会議は概ね17時までということで聞いております。説明が終わりましたら皆様からご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますけれども、事務局から本日の資料についてご説明いただきたいと思っております。

事務局

～資料説明～

委員長

どうもありがとうございました。ただいま資料全般につきましてご説明いただきました。資料1が基本方針の改定ということで、都市機能集約型都市構造の実現という基本理念等が示されて、それぞれに対する課題と方針が示されています。

2につきましては、地区拠点の設定ということで、拠点の中で、特に地区拠点を新たに設定するというご説明をいただきまして、地区拠点がどういったものであるか、また、どういった機能が求められているかということから、それぞれの市町村ヒアリングから候補を出して評価したということでございます。それにつきましては、参考資料のほうでいろいろご説明いただきました。

最後に参考ということで、工業フレームというところについて、将来の需要予測ということを工業フレームで出しています。非常に簡単に言うと、そのようなご説明をいただいたわけですがけれども、内容につきましてご質問、ご意見ございましたらお受けいたします。どなたからでも結構ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

いかがでしょうか。非常にたくさんのご説明をいただきましたが、では、お願ひいたします。

A 委員

ちょっとわからないところがあるので教えていただきたいのですが、地区拠点の評価図についてです。富士河口湖町についてなのですが、この図を見ていると、拠頭に挙げられた地区が、地区拠点評価図の後ろについているJA・郵便局・コンビニなどがある位置と拠点があまり重なってなくて、唯一重なっているのが行政窓口がある場所ということで、どういった理由でこの地区を拠点として選ばれたのか教えていただきたいです。

事務局

まず、この地区につきましては、市町村さんとのヒアリングの中で、こういった地区が地区拠点として身近な都市機能を集積する地区に当たるのではないかとということで、特に河口地区とか大石地区、それから長浜地区というようなところを挙げていただきました。

これと、どういったところに都市機能があるのかを確認してプロットしたのが参考資料2、それを集計したのが参考資料1の2枚目、ページでいうと3ページです。細かな表になっているのですがけれども、3ページのところに、上が都市計画区域内になりますから、都市計画区域内の一番下のところ、75番～79番が富士河口湖町の挙げられた拠点になりますから、これを横に追って行って、それぞれ、例えば都市機能ですと商業というところで、先ほどのコンビニ、大規模店舗、次が病院、医療ですね。あと金融だったら銀行、信用金庫が全くない、郵便局、JA、ここで拾い上げているような形になっていますが、これと図が合っていないということですか。

委員長

ご質問は、多分、今ご説明いただいたものがほぼ外れているにもかかわらず、なぜこの場所が拠点になるのかというふうな話になったかということだと思われまふ。

事務局

なるほど、わかりました。済みません。これは市町村さんの考えで地区拠点として挙げてきています。そこをスタートに、県が考える地区拠点に必要な機能というのが、例えば、都市機能、商業、医療、金融といった考え方であれば、ちょっと外れてしまうので、そういった考え方を変えたほうがいいのか、あとは市町村さんが積極的に拠点として位置付けるのであれば、こういった足りない機能をどう補完していくか、というようなことを判断できる資料にしたいということでお示ししています。

ただ、あくまで協議資料ということで、これで地区拠点を判断するというのもあるとは思いますが、これを使って取り組みを支援したり、アドバイスできるような資料にしてはどうかということも考えています。

A 委員 ありがとうございます。他の拠点のところはある程度既存施設と重なっているところがあるのに、随分ここは重なっていないのに拠点に選ばれていたのが、労力とお金がか結構かかるのかしらという心配がちょっとありました。一番初めの基本方針の改定についての説明と拠点の選び方が、この地域だけがちょっとわからなかったのが、聞いてみました。ありがとうございます。

事務局 富士河口湖町さんは、やはり河口湖という湖を挟んで北と南で分かれてしまっているのが、途中で橋はありますけれども、やはり北岸地域にも何か拠点となるようなものは必要ではないかとは思っていますので、市町村さんとその辺で、本当に3地区要るのか、それとも1地区なのか、1地区でそれを公共交通で連携できるようにするのか、そういったところもまた協議をして参りたいと考えています。

委員長 よろしいでしょうか。お願いします。

B 委員 それと関連してなのですが、やはり地区拠点への到達手段ということがとても重要になるかと思うのですが、第3回資料2の地区拠点の設定についての12ページ、地区拠点への到達手段というところで、山梨県バス交通ネットワーク再生計画というのを挙げられていますが、今日は資料として用意はされていないのですかね。

事務局 第1回委員会の計画でちょっとお示しをしています。

B 委員 ごめんなさい、勉強不足でちょっと忘れてしまったのですが、山梨県のバス利用者が非常に低いということで、利用者を伸ばそうということが目的なものだと思いますけれども、どうもこちらの考え方を拝見しますと、線の数を増やす、そして1日の本数をなるべく増やしてネットワークを充実させようということですが、利用者にとって一番大きいのは、料金の問題もあると思います。山梨県では皆さん車を使っていらっしゃるのですが、その1つの理由として、バスの料金が非常に高いということがあると思うのです。こちらの方針として、こういうネットワークを構築するに際して、経済性を重視していらっしゃるのか伺いたいです。

もし、安くしていくのはちょっと難しいということだとすれば、コミュニティバスで補っていくお考えがあるのか。それと、また利用者ですね。どうも高齢者の方が多くて、高齢者の方はバスなどを利用しているかと思うのですけれども、高齢者だけではなく、他の多くの方に利用していただきたいということになると、経済性が問題になるかと思うのですが、その視点をちょっと確認というか、していただいてよろしいでしょうか。

事務局

交通分野については、交通政策課が取り組んでいるのですが、バス交通ネットワーク再生計画では、県が示すべき広域的な路線というのが示されていて、今年度から空白地と言われていたところにも新しくバス路線で運行しているところもあります。計画をつくるだけではなくて、利用を促す取り組みというのもやっておりまして、例えば、利用の普及啓発でフェスティバルをやったり、バスフェスタ等のイベント等をやっていたり、あとバスを利用しやすい環境整備ということでは、やまなしバスコンシェルジュという案内表示システムなどがあります。バスコンシェルジュシステムは、スマホやPCでバスがどこまで来ているとか、乗り継ぐにはどうしていけばいいのかといった情報を流したり、あとはエコトリアルウィークとして、エコ通勤・エコ通学をしてもらいたいということで、ワンコインキャンペーンみたいなことはちょっとやられているようです。

ただ、抜本的にバスの利用を促す取り組みはなかなか難しいようですが、バス交通ネットワーク再生計画として29年度から31年度の3年間をかけて利用を促す取り組みをやっているようです。今後も取り組んでいくようですので、そういった交通政策課とも協議しながら、調整しながらやっていかないと、我々が地区拠点ばかりを市町村さんと選んでも、交通側と連携しないとやはり取り組みは進まないと思います。そこはちょっと連携をさせていただきたいと思うのですが、料金の話は非常に大きな問題で、交通政策課にもその話はしてみますが、難しいところもあると思います。

B 委員

ただ、地区拠点に選ばれなかった市町村から、その地区拠点が無い場合、隣の拠点まで大体どれぐらいかかるかというのを1つ例示していただくと、ちょっとイメージがつくかなとは思ったのですけれどもいかがでしょうか。

事務局

例示というのは料金ということですか。

B 委員

そうですね。大体の距離と時間で算出できるかなと。そうすると、地区拠点を選ぶ、選ばないで市町村間で調整が難しいですね。そのときに、地区拠点に選ばれなかったとしても、こういう利用促進、これぐらいの利用者がいるということで安心感というのですか、そういうのが得られるかなと思いました。コメントで結構です。

事務局

ありがとうございます。当然、路線バスと市町村さんが運行しているコミュニティバスというのがありますから、多分、料金の差もかなりあると思いますので、そういったところも協議の中で話題として取り上げていきたいと考えています。ありがとうございます。

委員長

今ご指摘いただいた最後のところ、地区拠点候補の中には、恐らく、拠点から外すと、ものすごく生活が不便になる地域が出る可能性についてかと思えます。公共交通を使って拠点間を移動している人はこのくらいいて、ここを地区拠点から外すことによって、どれぐらい移動コストみたいなのがかかってしまうのかというところは、現状、確かに余りご説明が無いかなという気もしますので、そういった分析は可能かどうか。人口の張りつき方やその他もろもろ条件がありますけれども、そんな視点からも整理して頂いた上で、拠点として選ぶことによって利便性が向上するというようなところがあるのでしたら、ご指摘のとおりだと思いますので、もし可能なら、ぜひご検討いただきたいと思えます。

そのほかいかがでしょうか。

C 委員

非常にわかりやすくまとめていただいて、ありがとうございました。幾つか質問とコメントがあります。まず、資料2の6ページのところで、拠点エリア外に新設・移転・建て替えした施設というのが表として出ています。これは従前のマスタープランでも、コンパクトなまちづくりということを掲げていたのだが、それでもこういう形で出てきてしまったということで、今日紹介いただいたのだと思えます。コンパクト化を目指す上で望ましくない新設とか移設というのが、今度の拠点を明示することによって、こういうことがきちっと防げていけるのかというあたりについて、どのようにお考えなのかということをお聞きしたいと思えます。

というのは、こういった課題への対応は強く意識されるということで、同様の事態は出にくくなるということはあると思えます。しかし他方では、教育とか医療、ここで施設の目的が書いてありますが、そういう部門とあらかじめ一体的な議論をして、その中で拠点の位置づけというのを自治体さんと協議していただくほうが、よりその市町村での医療の今後のやり方とかを考えていただけるのではないかなと思えます。まず先ほどの点を教えていただけますか。

委員長

事務局、お願いいたします。

事務局

はい。6ページにあるように、22年度にマスタープランの中で集約型の都市構造を示しながらこれまで取り組んできたのですが、やはり我々にも責任はあると思うのですが、市町村さんの集約型のまちづくり計画というか、そういったところが進んでいないという

のが1つあると思います。先ほどの地区拠点の資料でもお示ししましたが、県が決めた方針エリアといわれる丸いところを、各市町村さんが自分のマスタープランの中できちんと範囲を決めた拠点エリアにしていないという状況があります。マスタープランは10年とか20年の計画になりますので、市町村さんも改定するにはそれぞれお金もかかったり、時期もあったりするので、なかなか進まないというのが現状です。本来、市町村が決めるべき地区拠点、要は市町村の施策まで今回踏み込んで協議しながら、マスタープラン内でどうやって示すかは未定ですが、協議して取り組むことによって、この表にあった状況を防ぐというか、拠点の中に誘導していくようなことをやっていきたいと考えております。

なおかつ、各市町村さんで連携したような形で、横並び感をもってやっていけるように、県が広域調整しながら取り組んでいきたいと考えております。結果どうなるかはちょっとわからないのですが、市町村さんにそこは訴えていきたいと考えています。

C 委員

ありがとうございます。この後、3点ほどコメントを述べさせていただきます。1つ目は、資料1の4ページ目の基本的課題の構成というところで、都市経営コストという話を挙げていただいています。以前にも委員会でD委員から財政の話をもう少し出してもいいのではないかという話があって、それにも通じる話だと思うのですが、自治体さんと今後、拠点の場所を具体化していく議論の中でも、市町村さん全体の経営の中で、どこに資金を投じて、当然その中には、先ほどお話ししたように、医療とか福祉とか教育とかそういうのが全部入ってくるのだと思うのですが、そういう中で、この都市経営コストというのを意識して考えられるような議論をしていただくのがいいのではないのかなと思いました。

以前に、下水道更新の予定とか、将来予測のようなものを出していただきましたが、そういうのもぜひ資料に入れていただいて、その点に関する話し合いが深まるようにしていただくといいのではないのでしょうか。つまり、拠点の話だけではなくて、同時に、例えば自然環境保全、森づくりという話や、あるいは防災とか、そういうのを一体的に考えていただきたいと思いますので、ぜひその点を入れていただくといいのではないかなと思いました。

それから2点目は、同じく資料1の12ページ目のところで、新しく内容を追記するという話で、左側の新マスタープランの基本方針の構成の4のところ、中山間地域の生活環境の維持という項目が入っています。今日は拠点の話が多かったので、詳しい説明がありませんでしたけれども、やはり拠点の話と表裏一体といいますか、それによって中山間の方々の暮らしとかライフスタイルがどうなるのかという点については、特に拠点との関係で言及できるといいのではないかなと思いました。

それから3点目は、拠点の地図化に関してです。地図に落とすという作業は大変なご苦労があったと思うのですが、すごく緻密な作業をやっていただいて、色々勉強になりました。例えば、忍野村は人口が非常に増えているという話を以前に伺いました。今回は、そこは拠点に相当する機能がないというような判定になっていますが、理由については担保性がないとか、そういうお話だったのではないかと思います。

先ほどのご回答の中でもあったのですが、10年、20年を見通そうとしたときに、計画が実態に追いつかなくなる中で、例えば、ここで拠点は無い、みたいな位置づけを一旦してしまうと人口が増えているにもかかわらず、その方たちの生活の中で必要なことも出てくるだろうし、ひょっとしたら、そこにもう拠点みたいなものがあるのかもしれない。そうすると、どうしても後追いになるという問題があるのであれば、見直しをかなり短期間でやっていくとかを考えるべきではないでしょうか。やはり時間の話をどのように扱うかということについても少し柔軟にする必要があると思います。10年、20年とかではなくて、適宜見直して展開していく、必要に応じて変更していく姿勢をとれるようにしていただけないかと思いました。

以上です。

委員長

ありがとうございます。今いただいたコメントに対して、お考えはございますか。

事務局

ありがとうございます。先ほど4ページの都市経営コストの最適化に関する課題について、財政のところは以前から問題があるということで、下水道の例を挙げて以前の委員会で説明をしたのですが、やはり市町村さんでも、国で示している立地適正化計画のように色々な部局と横の連携をとっていただきながら、必要な都市機能の立地をどう考えるかというのを、先ほどの自然保護も含めまして、財政の面や、いろいろな面から考えていってもらえるように、県も今後取り組んでいきたいと思っております。

本当に、立地適正化計画が市町村マスタープランの高度化版といわれるのはよくわかるなと思うのですが、そういったことまで考えて、立地をどうしていくかというのを市町村さんにぜひ考えていただけるように、マスタープラン、それから協議を含めて取り組んでいきたいと考えています。

あと、13ページになりますが、中山間地域の維持についても、小さな拠点の考え方も取り入れながらという話があるのですが、実際、大月市さんで3月に市のマスタープランをつくりました。やはり、都市計画区域外の廃校になった学校跡地などをコミュニティの場として、今後、各中山間地域の集落の維持につなげようという取り組みを始めているところもございますので、そういったところか

ら実態の情報をもらいながら、拠点との関係が示せるようなことがあれば書き込んでいきたいと考えています。

最後になりますが、忍野村役場のところについては、C委員がおっしゃるように、人口メッシュをみても、施設立地があるところは人が集積していたり、公共交通機関も整備されています。ただ、県の評価ですと、C委員がおっしゃるように担保性がないということで、たまたま忍野村さんは市町村マスタープランをつくっていないところになります。こういったところも私たちの指導不足で、身延町さんと忍野村さん、2町村が市町村マスタープランをつくっていませんから、こういったことも必要性として、ぜひ今後も情報提供というか、県から計画づくりを進めるように取り組んでいきたいと考えています。ありがとうございます。

委員長

よろしいでしょうか。D委員、お願いします。

D委員

Dでございます。今、C委員がおっしゃったことと一部重複するところがあるかと思えますけれども、私のほうからのコメントということで何点か述べさせていただきたいと思えます。

まず、地区拠点の話は、このようにきっちり作業されるとこういう結果になります、ということで理解をしております。もともと、前回のマスタープランというか、現行のマスタープランは、地区拠点というものは一応定義というか、地区拠点みたいなものを市町村に設定してくださいね、というようなメッセージは出していたんだけど、現実的には、それにちゃんと対応してくれた市町村が少なく、広域拠点と地域拠点は県のマスタープランにしっかり示したので、それはある程度市町村のほうも受けとめていただけたということなんでしょうけれども、地区拠点という考え方が市町村に余り浸透していなかったという反省のもとに、今回、地区拠点の候補を県のほうで出しましょうと、そういう話だったと思えます。

そういう意味で、各市町村がいろいろ考えて、126ヵ所出してきたということ自体で、目標の半分ぐらいは既に達成されているわけなので、市町村でどういう位置づけにされているかは別にしろ、こういう形でそれぞれの地区拠点を、それぞれの市町村の中でお考えになっていることがしっかりここで一覧が出てきたこと自体を、私はきっちり評価してあげたほうが良いのではないかなと思っています。

その上で、A3縦長の参考資料1の2ページの表で、都市計画区域外の話は後回しにするとして、都市計画区域内については79ヵ所あって、一番右に総合判定というのがあって、基本的にマルが付いているのは、県も十分地区拠点たり得る場所でしょうということにお考えなので、これは市町村との間で見解の相違はないでしょう。

問題は多分、バツのところをこれからそれぞれの市町村の皆さんと協議をしながら、どういう位置づけにしていくかということだろ

うと思うのです。最終的には、市町村がそれぞれのマスタープランの中で、ここでバツになっているものを、地区拠点ですよと決めることを妨げることは多分できないと思うんです。ですから、ここにバツとか三角とか書いてあるのはカルテみたいなもので、要は、県の評価では現状足りないところがあるので、そこをしっかりと頑張って地区拠点になるようにしてくださいという意味で、市町村の皆さんにも一つの評価として使っていただくということだろうと思います。バツはもう拠点にならないとか、ちょっとそういう話ではないと私は理解しているので、あくまでも市町村の皆さんがこうやって候補で出してきたところは、できる限り受けとめてあげると。軒並みバツがついているのは、ちょっと問題あるかなと思うのですけれども、1つとか2つということであれば、そこは県のほうでこういうお手伝いをするので、ぜひ地区拠点として、バツであっても、むしろ積極的に位置づけていただいて、県と協力しながら地区拠点にちゃんとしていきましょうというのが、私はこの資料の正しい使い方だと思っていますので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、もう1つ、そういう意味でいうと、これは多分ないと思うんですけれども、元々市町村がお出しになった126カ所の拠点、これがスタートラインになっていますよね。ですから、それで逆に抜け落ちているところがないかをチェックするのは、県の大事な仕事で、市町村は余り地区拠点としてお考えになっていないんだけれども、実はこういうところは可能性があるんじゃないかということを示してあげるのは、逆に県でないと言うことができませんから、図面をみる限りほとんど網羅されているかなと思いますけれども、もう一度その点はチェックをしていただいたらいいのかなと思っています。

それから、市町村とこれから協議をやる上で、やや気になっているのは、範囲というんでしょうか、拠点の範囲でマルをつけられているんだけれども、多分、それぞれの市町村でマルの大きさが違っていたりとか、このマルのとり方だと、ここはさっきの評価が三角ではなくてマルに変わるとか、多分そういうことってかなりたくさんあると思います。そういうのは少しテクニカルな評価の話なので、県は今800メートルでマルを書かれているんですか。

事務局

500メートルです。

D委員

500メートルで書かれているんだけれども、市町村のほうはもう少し甘目に書かれていたり、逆に厳し目に書かれていたりする可能性もあるので、あるいは円じゃなくて、例えば町丁目でとっているとか、そういうこともあるかと思うので、そこは少し調整していただければと思います。

実際、私も甲府のある拠点で、こちら側の資料だとバツになっているんですけれども、甲府市の同じ作業をしたはずの資料だと、二

重丸になっているようなやつもあるので、多分範囲のとり方が違うのですね。ですから、そういうところは調整していただければと思います。

最後に、先ほど出た中山間地域、主に都計外とかそういうところの話で、こういうところの生活をしっかり維持していったらあげようということをお書きになること自体は、私は大賛成なので、ぜひそういうことはしっかり書いていただけるといいと思います。一方で、それでは都市計画マスタープランとして、その後のフォローアップがどこまでできるのかというのは、やはりちょっと疑問点があって、例えば、小さな拠点という話も少しここに書いてはありますけれども、これは都市計画でやれる話というよりは、もう少し別の手だてだったり、あるいは総務省系の手だてだったり、そういうものの中でやっていく話ですよ。

ですので、大きな方針として中山間地域にも目配りをしながら、ここで都計外の拠点みたいなものについても一定の分析をされているのはいいと思いますけれども、これはどちらかというと評価をして、マルや三角やバツをつけるというよりは、むしろ中山間地域の暮らしを維持するために、こういう場所がこれからとても大事になるということをするための資料だと思うのです。なので、総合判定を少なくとも都計外区域についてやられていないというのは、私は正しい判断だと思いますけれども、都市計画区域内にもちょっと幾つか限りなく中山間地域に近いような場所もありそうなので、そういった中山間地域の暮らしを守るといって、市街地になっているところのコンパクト化を進めるといって、ちょっと次元の違うレベルの話ですので、同じような作業をして、同じように処理をされることがないようにしていただければと感じている次第です。

ちょっと長くなりましたけれども、以上です。

委員長

ただいまいただきました、コメントだと思いますが、何か事務局からあれば、お願いします。

事務局

ありがとうございます。資料の使い方は、今、D委員におっしゃられたことを十分配慮しながら、市町村さんと協議をしていきたいと考えています。

抜け落ちというような話もありましたが、我々も、市町村さんが考える地区拠点、もしくは集落の拠点、地区拠点まではいかないけれども、集落の拠点ではないか、というところで、ちょっと挙げてもらったのが126カ所ということです。例えば、参考資料3、都市計画図が載っている資料ですが、先ほど甲府市の話もあったんですが、例えば、甲斐市さんは、一番左上にあります塩崎駅周辺というのが地区拠点ではないかということで挙げていただいたんですが、やはり評価すると全てマルになって地区拠点として問題ないとなりました。

ただ、双葉サービスエリアみたいなところも集落拠点ということで挙げていただいたんですが、先ほどの評価の指標でいくと、バスが通っていたり、人口もあったり、都市機能が集積しているというところで、実はこういうサービスエリアみたいなところも地区拠点になり得るのではないかということで、マルが付いているような格好になります。

こういったところを含めまして、先ほどD委員がおっしゃられたように、抜け落ちがないようなところを、例えば、こういったサービスエリアみたいなところは使えるようであれば、意外と地区拠点になるのではないかというご提案もできるのかなと思いますので、こういったところも協議の中で説明をしていきたいなと考えております。

それから、先ほどの拠点の範囲のとり方なんですが、おっしゃるとおり、マルが正しいということはありませんので、地形によっては楕円が適しているといったところもあると思います。その辺は、この資料とは別に、1キロ圏で拾った資料もありますので、そういったものも加えながら、市町村さんと協議をして、なるべく挙げていただいたところが地区拠点として取り組んでいただけるように協議をして参りたいと思います。

D委員がおっしゃるように、今までこういった考え方でご自分の市町村をみなかった方も、集約という目で見たときに、どんなところが挙げられるかと考えていただくだけで、ずっと前に進めるのかなと思っておりますので、今後とも協議の中でそういったことはお伝えしたいと思っております。

あと、都市計画区域外のマル、バツ、この評価した使い方についても、誤りがないように、市町村との協議の中で使っていきたいと考えております。

いずれにしても、先ほど大月の例も言いましたが、例えば、県も中山間地の僻地医療について、巡回に対する補助等を行っておりますが、そういう巡回する場所には、小さな拠点という扱いも考えられると思いますので、みんなが集まれるようなところをつくっていくというのが非常に大事なのではないかなと思います。そういったところが中心都市として応援できる場所かなと考えておりますので、この辺もまた委員の皆様方にご相談しながら、進めてまいりたいと考えています。

委員長

ありがとうございます。ただいまご指摘いただいた点は、添付資料、特に拠点評価というところでございますけれども、それと何人かの委員の方からご指摘いただいておりますが、そもそも市町村さんとしてはどういう意図があるか、そこも少し探っていくということが多分大切なのかなということでございます。計画で当然こうしたいというのがありますが、それに対して、今、どういう状況であると。また、先ほどD委員からご指摘ありましたように、場合によ

っては抜け落ちたり、もしくは拠点をこちらに移したほうがもっと効率的ではないか、そういったことを含めて市町村さんとも考えつつ、どういうことが拠点としてできるかを協議していただければと思います。特に合併市町村さんですと、旧役場があったり、そこが人の動きと本当に合っているのかという話、そういったことを含め、協議を進めてください。

そのほかいかがでしょうか。お願いします。

E 委員

大変精力的な作業を進めていただいているなというふうに拝見しておりました。私のほうからは、本日示された工業フレームの関係でコメントさせていただきたいと思います。

工業フレームの9ページです。例えば の57.3ヘクタールというのは、今どこに未利用地があるのかというのは、地図上に特定ができる用地なんだろうと想像いたします。それらのうち、今後、本文の中で出てきました高速道路のインターチェンジやリニア整備によって立地条件が改善すると思われるゾーンにどれだけの分布があるのかといった点ですね。それを特定することはできるんだろうと思います。

それから、 の117.5ヘクタール、これは、今は土地としては特定できないのがほとんどなのかもしれませんが、ゾーンとしてはこのあたりに今後、工業立地上の利便性がよくなるゾーンがあるというのは、ある程度当たりがつけられるんだろうと思います。

そうしたときに、本日議論の中心になっている拠点の選び方で、場合によっては優先性みたいなことが今後議論されるときに、各拠点の近隣に産業を誘致できる土地とかゾーンがあるのであれば、そこは雇用の場になっていく可能性があり、結果的に拠点における居住機能の誘導とか、土地機能の誘導をしやすい拠点じゃないかと。あるいは、拠点と産業ゾーンとの関係がみてとれる組み合わせがあり得るのではないかと思います。今後、県の中の地域拠点含めて、市町村さんと協議される地区拠点においても、産業立地特性の実態というか見通しとあわせて、拠点をどう誘導していくか、あるいは実現性とか優先性とか、そういう観点も加えて議論していただけるといいかなと思いました。

それから、今日のこのフレームは2025年なので、リニア開業前の将来フレームというご提示だと思いますが、その後の、具体的な面積ボリュームではなくて、リニア開業後の産業立地条件がよくなりそうな地区について、拠点をどう育てていくかということも念頭に入れておく必要もあるのではないかなという気がいたしまして、いずれにしても、今後の拠点の議論をしていただくときに、近隣の産業地域の有無との観点も含めて、議論していただけると大変よろしいのではないかと考えました。

以上です。

委員長 ありがとうございます。ただいまコメントいただきました工業フ
レームの件について、事務局から何か考えはありますか。

事務局 ありがとうございます。企業立地支援課と打ち合わせをしながら
この資料をつくって参ったんですが、E委員がおっしゃるように、
未利用地みたいなところはやはりまだ未造成であるために、企業が
活用するまで時間軸が合わなかったりというようなところで、利用
がないような形にはなっているようです。

ただ、先ほどおっしゃるように、新しく環状線や中部横断道など
のインターができれば、こういったところは当然、非常に魅力的な
ところになると思います。最近売れたところも、葎崎インターの近
くで造成を行ったところ、かなり応募が来ているというような話も
聞いていますので、そういったところを企業立地支援課と話をした
いと思います。

今後のことなんですが、第2期の山梨県企業立地基本計画中で重
点促進区域を決めていますが、本年度改定をしております。法律が
変わって、地域未来投資促進法ということで、産業の範囲が広がる
ということ聞いています。ただ、まだ正式に策定されたわけでは
ないので、内容を聞くと、やはり山梨県の場合は産業の範囲が広ま
っても、観光とか色々あるんですけれども、やはり、成長のものづ
くりというところに重点を置きたいということ聞いておりますの
で、今年度これが策定されれば、促進区域や重点促進区域というも
のが明示されると思います。それと今いったこういった資料を重ね
てみると、また新たな地域が見えてくるのではないかなと思います
ので、そういった部局と調整を図りながら、作業を進めていきたい
と考えています。ありがとうございます。

委員長 よろしいでしょうか。そのほかありますか。

F委員 私どもで、ここ3年ぐらい、山梨県内に来ている大手企業をいろ
いろ歩いていまして、もう少し工場用地が欲しいというところの声
を聞きます。それと、海外から工場を日本に戻すというような話も
ありまして、将来の工業用地面積の推移と2025年の推計をみる
と、ほとんど増えていませんけれども、これで足りるのかなとい
うような、少し懸念をしているところでございます。先ほど言われ
たように、付加価値の高い産業ですから、ぜひこの辺りを重点的に考
えてもらえればと思います。

それから、地区拠点について、今度、甲府駅から500メートル
ぐらいのところマンションが建ちますが、マンションを建てる用
地というのは400～500坪以上ないと建てるのが出来ません。
今、武田神社の辺に住んでいる方や荒川の向こう側に住んでいる方
など、割と甲府に近い方たちも、高齢になりますと甲府駅周辺のマ
ンションに住みたいという人がたくさんいます。ですから、やはり

空き家などの細かい土地をどういうふうに500～600坪の土地にまとめ上げるか、という作業を甲府市さんときちっとやっていると、コンパクトシティといっても、本当のコンパクトシティにはならない。お題目だけコンパクトシティといっても、そのコンパクトシティになるための基本的な土地の利用方法とか、空き家もすごく多い場所ですので、そういうものを改善していかないとまずいのではないかなと思います。

それと、山梨の場合は、車を若い人が運転できる場合は何も市内に住まなくてもいいわけで、バスにも乗らなくてもいいわけなんです。私も70歳になりまして、うちの女房がこのごろバスに乗るようになりました。多分、これから高齢者が増えれば、当然バスに乗る人がすごく増えてくると思いますので、その辺りを上手くやれば、黙っていてもバスに乗る人は増えるような気がします。コンパクトに人が一定のエリアに集まれば、なお一層効率がいいバスの利用ができるのかなと思っております。以上です。

委員長

ありがとうございます。何点かご指摘をいただきましたけれども、それにつきまして。

事務局

ありがとうございます。先ほどの工業フレームの関係なんです。あくまでこれはマスタープランの中に、今後、工業的な土地利用をどのようにしていくかということを書き込むに当たって、推計したところでありまして、例えば、117ヘクタールだけということはありません。需要があれば、今後、工業的な土地利用については、例えば、白地地域のインター周辺などの交通の結節点であれば、積極的に取り組んでいくことが書き込めるよう、こういったフレームを算出しているということをご了解をいただきたいと思っております。

そういったところについては、例えば、市街地開発事業である区画整理事業については、白地地域などでは一般的にはできないのですが、工業団地目的であればそういった事業も積極的にやっていきたいと思います。これをマスタープランに書くに当たって、このようなフレームを推計させていただきました。

あと、F委員ご指摘のように、空き家、空き地の問題って都市計画の中でも非常に大きな問題になっていると思うんですが、どうしても、この都市計画図をみても、基盤整備が遅れているといいますが、都市計画決定して絵は書いてあるんですけれども、なかなか事業化されない部分もありますので、こういった市街地の中で、特に拠点エリアの中については、コンパクトという言葉の中には小さくするだけではなく、使いやすいというのがあると思いますので、市町村さんにぜひ基盤整備を図ってもらえるような、マスタープランの中からメッセージを出していきたいと考えています。ありがとうございます。

委員長

よろしいでしょうか。そのほか、いかがでしょうか。

G 委員

私のほうからは、拠点の選び方については大分議論がまとまっていて、あとは細部の修正でいいのではないかと考えております。

その前のところなのですけれども、第3回資料1の基本方針というところなのですが、基本方針でほぼ大体、色々な従来からの方針が出ていたと思うのです。11ページぐらいに課題というのが出ていて、課題に対する基本方針、12ページ、13ページ、同じなのですが、3番の中心市街地の活性化というところがあるのですけれども、これは従来どおり、まちなにぎわいとか、まちなか居住とか、低・未利用地とあるのですが、これでいいのかなというのがちょっと気になっていまして、甲府市もそうですし、南アルプス市も甲斐市も、色んなところが中心市街地をどのように扱っていくのかというので、今までやってきた対策でうまくいっていないところが結構あるのです。今回、拠点というものと地区拠点ということと、具体的にどういう資源を掘り起こしていくか。例えば、観光というのは、また別のところに書いてあるのですけれども、観光とかと上手く繋げるとか、もう一回見直していく方法論があるのかなという感じがしておりますので、少してこ入れしたほうがいいのかなという感じです。今、なかなか打つ手が難しいというところがあるのかとは思っているのですけれども。

それから、今の工業団地のほうの話なのですが、製造業を中心に用地の計算なりをやっているのですけれども、情報産業系のものは出てこないのですね。情報産業系は、どこでも立地できるであろうということもあって、政策的な問題と都市計画の問題には余り出てこないのかもしれないのですが、情報産業の扱い方というのは、工業のいわゆる製造業系とはちょっと違うものがあるので、それを今回、特に問題にしなくてもできるというのであればそれでも結構ですし、あるいは工業団地の中にそういったものを入れるというか、入れるしかないのかもしれないのですけれども、そのあたりの見通しとか、それについての何かコメントみたいなものを付けておいたほうがいいのかなという感じはしています。

委員長

ありがとうございます。今、ご指摘、ご質問された点につきまして、いかがでしょうか。

事務局

ありがとうございます。基本方針の中心市街地の活性化ということで、F委員からもさっき指摘があった、まちなかの取り組みがなかなか進まないというところがございますので、この基本方針の中心市街地の活性化について、今、 から までですか、まちなにぎわい空間の創出、まちなか居住、低・未利用地の利活用、こういったことを掲げているのですが、もう一度、ここの内容を再度見直しまして、もう少し前へ進めるようなものがあれば書き加えたいと思

いますので、少し検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

あと、先ほどの情報産業系は、まだ我々のほうで未確認というか、先ほどの地域未来投資促進法の中で基本計画をつくるという話なのですが、成長ものづくりもそうなのですけれども、AIとかビッグデータ、IT産業の集積というのは第4次産業革命関連というようなところもございますので、企業立地支援課のほうでこういった分野をこの基本計画の中で取り入れていくのか、ちょっと意見交換しまして、いずれにしろ、今年度策定するという話でしたので、そういったふうに取り組んでいくのであれば、マスタープランの土地利用のところにもそういったことが入ってくるのかどうか、ちょっと私もわからないのですが、意見交換をしたり、書き加えられる部分があれば、どこかの部分にお示ししていくようなことを考えていきたいと思います。ありがとうございます。

委員長 後半のほうはなかなか難しい話で、情報系産業をどういう位置づけにするのかというのは、都市計画マスタープランでもちょっと難しいところがありますね。

そのほかいかがでしょうか。では、お願いします。

H委員 医療面からみますと、やはり先ほどD委員がおっしゃったように、中山間地域の人たちの医療施設へのアクセスはとても重要になると思います。確かにお年寄りが運転して医療機関へ受診するというケースが非常に多いのですけれども、昨今の高齢者の色々な交通事故の問題をみても、公共交通機関がもう少し充実できればと思います。

それから、もう1つ、医療界でも地域包括ケアという考え方が導入されておりまして、できるだけその地域の中で医療を完結させようというふうな傾向になってきております。ですから、そういった意味でも、県内に幾つかの拠点病院がございますけれども、そういったものと、こういう都市計画の考え方をうまくマッチングできるような方向性を考えていただければと思います。

医療以外のことは余りよくわかりませんが、やはり、そういう施設もかなり偏在化しているようですし、甲府地区は少し過剰ぎみな状態です。地方に行くと、特に峡南地域なんかは医療過疎地とも言われておりますし、行政からそういった面への働きかけというのはちょっと難しいかと思っておりますけれども、うまくその辺も調節していただけたらと思います。

委員長 ありがとうございます。ただいまご指摘いただきました点につきまして何かありましたら、お願いします。

事務局 ありがとうございます。H委員から指摘があったように、中山間地で医療関係は非常に大事だということで、ヒアリングを市町村に

しても、特に診療といいますか、一次医療というんですか、そういったものをどう確保するかとよく市町村さんでも話が出たりして、近くの病院の方が週に何回とか月に何回、役場のほうに出させていただいて、そこで巡回医療を受け入れるなんてことも聞いておりますので、医務課と話をしまして、現在、山梨県の地域保健医療計画というのがやはり示されていて、H委員がいうように、やはり峡南地域とかは現状、非常に課題になっているということのようです。

この中で、そういったところの僻地医療ということで、無医地区であったり、準無医地区について巡回する場合には、まずは施設整備に対する支援みたいなのを県がやっているということをお聞きいたしました。

次は、今年度、こちらのほうも新たな計画をどうもつくっているようですので、また医務課とも連携というか状況を聞きながら、30年から6年間の計画をつくと聞いていますので、その中でどういった課題があるか確認することと、そういった僻地や中山間地の医療をどうやっていくかというのをまた確認したいと思いますので、そういったところで連携をしていければと思っています。ありがとうございます。

委員長

ありがとうございます。今回の拠点の話の中で、特に地区拠点と地域拠点、必要に応じた役割分担とか、そういったネットワークを整備していくというようなお話があったかと思しますので、特に医療に関してはそういったところが重要なかと思しますので、ネットワークと役割分担が可能かということも、評価の中に本来はあるべきもののご指摘を受けて思いましたので、可能であれば、ぜひご検討いただきたいと思います。

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。特にご意見とか、よろしいでしょうか。

私のほうから、まとめというほどではないのですが、少しコメントさせていただきたいと思います。

皆さんからのご意見も含めて、私が少し気になっているところは、評価表の件について、色々ご意見をいただいて、そもそもこれは都市計画のマスタープラン計画ですので、ここを拠点として育てたいというのがあるのだったら、どうしていくかという話が大事で、先ほどちょっとコメントしましたが、各市町村さんがどういう意図でそこを選んでいるかということと、その中でどういうアドバイスができるかということをご希望したいと思います。

あともう一点、気になっているのが、資料の1番の都市づくりの基本方針の改定についての中の、8ページの改定するマスタープランにおける都市づくりの基本理念についてです。今ごろで申しわけないのですが、これは理念ではなく手段っぽいんです。これが目的というよりも、本当はこういう生活をしたいとか、こういうふうに

なりたいというのがあって、それに対してこれが必要だという話があるのですけれども、いきなりこれをやるというのが目標になってしまっている感じがします。何かそこが、例えば、先ほど何人かの委員の方にご指摘もいただいたのですけれども、前からそうだったけれども、なかなか実現しないというところで、ちょっとこれはいきなり手段が理念になってしまったので変な感じになってしまっている。これをやればいいという話ではなくて、こういう生活のために、だったらこれが必要という話がうまくリンクしているといいのかなというところで、基本理念としてもう少し考えていただいたほうがいいかなというところがちょっと思うところです。

何人かの委員の方に、どういう生活ができるのかと、特に中山間を含めてですけれども、どういうふうな生活なのか、もしくはこのまま拡散していくとどういうことが起きるのかということを含めて、どういう生活をどのように送りたいか、こういった視点で考えていただけるといいかなというところが、私がお話を聞いていて思うところでもあります。

それが2点目でございます。あとは、特に拠点の話にもう一回戻ってしまうのですけれども、拠点の話の中で、現状のニーズと合っているかということなのです。先ほど言いましたけれども、やはり拠点というと、支所単位とかそういう話になりがちのところがあって、実際の住民の動きとそれが合っているのかどうかということについても、市町村さんの意図を確認しながら、本当にそれでよしいのか、というようなところも拠点の選定の際には考慮していただければと思います。

それともう一点、これは最後になりますけれども、これもどなたかからご指摘いただいておりますが、マスタープランでこういう拠点をつくりますという話があるとは思うのですけれども、マスタープランにはそぐわないのかもしれないかもしれませんが、これをどう改定していくとか、どういうふうに見直していくのかというのが、何かちょっと見るといいのかなというところがございます。そこはこの先の話なのかもしれないのですけれども、前回の反省としても、こういうのをどんと打ち出して、それで途中どうだったというのが余り明確でなかった。そういうところの仕組みみたいのところまでであると本当はいいのかなと思いました。マスタープランのPDCAがあって、ちゃんとチェックできる体制みたいなものまで考えていただけるといいのかなと、前回の反省の踏まえて私が思ったところです。

そこまではなかなか難しいことだと思うのですけれども、実際、ご指摘いただいたところで、前回マスタープランでなかなか上手くいっていない、市町村さんとの齟齬があったというところで、今回目標として地区拠点も示していただいたので、何かいろんな整備をするときに地区拠点が見えてくると、やはり色々な計画が成り立ちやすいかなと思います。地区拠点が出てきたのは非常に重要だとは

思うんですけれども、それをチェックできるような体制を見えるような形にさせていただけるといいかなと思います。

余りまとめになっていなくて申しわけないのですが、今回いろいろとご指摘いただいた点を踏まえまして、次回までに修正、市町村との協議などを進めていただければありがたいと思います。

今日は特に、これで何かを決めますよという話ではなくて、ここでご意見をいただいて、修正するということですので宜しいでしょうか。

事務局

ありがとうございました。今日いただいた意見をもとに、都市づくりの基本方針、それから委員長から基本理念について、もう少しこの先が見えるほうが良いという意見をいただきました。確かにそういった考えもございますので、ここについてちょっと検討させていただきたいと思います。

あと、拠点、特に市町村さんから挙げていただいたので、どう育てるか、どういう意図があるか、ニーズと合っているかという話もありますので、前回の反省で、どういう点で中間チェックを指標みたいなものを用いてすればいいか、そこもコンサルも含めながら考えたいと思いますが、やはり市町村さんで、先ほどの評価指標の中に担保性とあったと思いますが、本当にどうやって実現していくかという、市町村さんから担保をとるといえるか、担保していただくか、そういったところを重点的に協議の中でも訴えていきたいと考えております。今日もらった意見をもとに、今後、基本方針の改定も含め、こういったことをやっていきたいと思います。

あと、それを受けまして、都市づくりの基本方針の改定の3ページ目で、全体構成で最初説明をちょっとしたのですか、今回赤枠で囲った基本方針のところは、今日いただいた意見をもとに、もう一回組み直してみたいと考えています。

次に示すのが目指すべき県土構造ということになりますから、いわゆる拠点、軸、それから大きい意味での土地利用区分みたいなものを委員会での皆さんの意見を聞きながら取り組んで参りたいと思っています。この中には当然、拠点ということなので、今後、市町村さんと協議を進めていく地区拠点はこういったところで協議が整っていくかということも示しながら、次回は目指すべき県土構造、こういったものを県全体、それから広域圏というところでお示しながら、意見をいただきまして、今後、素案の策定を進めて参りたいと考えております。

委員長

ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。何かコメントがございましたらお受けいたしますが、よろしいでしょうか。

それでは、どうもありがとうございました。概ね予定の時間となりますので、ご意見いただいたことにつきまして事務局のほうでまとめていただきまして、次回ご提示いただければと思います。

以上でございますので、事務局のほうにお返しいたします。ご協力どうもありがとうございました。

司会

どうもありがとうございました。

委員の皆様には貴重なご指摘、ご意見をいただきまして、ありがとうございました。今後の素案づくりに反映させていただくに当たり、皆様方にご相談することも今後あるかと思いますが、何とぞよろしくお願いいたします。

また、佐々木委員長におかれましては、議事を円滑に進行していただきまして、まことにありがとうございました。

議事は以上で終了いたしまして、最後に、その他といたしまして、事務局より報告がございます。お願いします。

事務局

長時間にわたり、ありがとうございました。最後に、その他、山梨県都市計画審議会への報告ということで、このマスタープラン委員会は都市計画審議会の中の専門委員会でありますので、今回、11月8日に第150回山梨県都市計画審議会が開催されます。これは別に案件があるということで開催されるのですが、これが開催されるので、ここでこれまで第1回から第3回の委員会の中でどんなことをやってきたかということ、審議会の会長、審議会のほうに報告をしたいと思います。今までの資料をとりまとめまして、状況報告ということをやらせていただきたいと思います。今日ご承知をいただきたいと思います。専門委員の方以外に、都市計画審議会の委員の方も本日この委員会の中にはおられますので、11月8日につきましては、ご多忙とは思いますが、審議会への出席をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

司会

それでは、以上をもちまして第3回マスタープラン委員会を閉会させていただきます。

なお、第4回目の委員会につきましては、また後日通知をもちましてご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日は大変ありがとうございました。

以上